

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 將典
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目15番4号
【電話番号】	03 - 5719 - 6226 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 笹田 耕之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田1 - 3 - 8 五反田御幸ビル8階
【電話番号】	03 - 5719 - 6226 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 笹田 耕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成29年3月28日開催予定の第49期定時株主総会に「会計監査人選任の件」について付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

至誠清新監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

赤坂・海生公認会計士共同事務所

(2) 異動の年月日

平成29年3月28日（第49期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年3月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります赤坂・海生公認会計士共同事務所は、平成28年9月21日付で、上場会社監査事務所の準登録事務所名簿から取り消されておりませんが、株式会社東京証券取引所上場規程第441条の3の規定により、上場内国会社は、上場会社監査事務所名簿又は準登録事務所名簿に登録されている監査事務所の監査を受けることが義務付けられております。

上記により、新たに至誠清新監査法人を会計監査人として選任するものであります。なお、新たに会計監査人として選任する至誠清新監査法人は、上場会社の監査実績を有し、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

以 上